

住宅等熱損失防止（省エネ）改修に伴う固定資産税減額申告書

令和 4 年 5 月 1 日

可児市長 様

所有者(納税義務者)

可児市税条例付
則第10条の3の規
定により下記のと
おり申告します。

住所

可児市広見一丁目1番地

フリガナ

カニ タロウ

氏名・名称

可児 太郎

(TEL 0574 - 62 - 1111)

個人番号または
法人番号

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

0

所在地

可児市広見一丁目1番地

家屋番号

1番1

床面積

建物全体

120.00 m²

居住部分

120.00 m²

種類

☒ 専用住宅☐ 併用住宅☐ マンション

構造

木造 瓦葺 二階建て

長期優良住宅(※1)

☐ 該当する☒ 該当しない

建築年月日

昭和 50 年 10 月 1 日

(平成26年以前に完成した住宅が対象)

登記年月日

昭和 50 年 10 月 25 日

改修完了日

令和 4 年 4 月 1 日

改修工事に
要した費用

①総 額(省エネ改修以外も含む)

1,000,000円

②上記のうち省エネ改修工事等の

費用 900,000円

③上記のうち補助金の額

200,000円

改修工事が完了した
日から3カ月以内に
申告書を提出できな
かった理由

④差し引き金額(②-③)

700,000円

【添付書類】

- ①納税義務者の住民票の写し(申告書に個人番号を記載した場合は不要です。)
- ②増改築等工事証明書(登録された建築士事務所に属する建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関が作成したもの)
- ③改修工事に係る明細書の写し(省エネ改修の内容が確認できるもの)
- ④改修工事箇所の写真(施工前、施工後の状況が確認できるもの)
- ⑤改修工事に要した費用を証する書類の写し(領収書など)
- ⑥補助金等の交付を受けた場合は、それが確認できる書類の写し

※1 地方税法附則第15条の9の2第4項“特定熱損失防止改修住宅”について同項の規定の適用を受ける場合
上記①～⑥に加えて

○長期優良住宅であることの認定通知書の写し(地方税法施行規則附則第7条第11項に規定する書類。)